

1. 研究の経緯

公民専門委員会では、平成10年度版指導要領（以下、前学習指導要領と略記）の趣旨に沿った研究実践を積み重ねてきた。平成12年度に開催された全国中学校社会科教育研究会東京大会（江東区）での発表はその一つの集大成である。

この集大成を出発点として、それ以後の研究実践をさらに推進してきた。平成13・14年度の研究では前指導要領大項目（2）「国民生活と経済」中項目ア「私たちの生活と経済」において、『家計のシミュレーションゲーム』『ロールプレイングを取り入れた商談のシミュレーション』の授業を研究実践した。平成15・16年度の研究実践では、前学習指導要領大項目（1）「現代社会と私たちの生活」中項目イ「個人と社会生活」を主な題材として、平成16年度の関ブロ中社研東京大会の研究主題である『21世紀の社会科で培う公民的資質を探る—自分づくり・社会づくりをめざして—』のねらいに迫るよう研究実践を進めた。平成17年度の研究では、人権の学習を題材として研究実践を進めた。この時は、授業方法としてロールプレイングとして行うディベートを取り入れた。平成18年度の研究では、17年度の成果と課題を受けて、「パネルディスカッション（パネルディスカッション形式の発表学習）、ワークショップ（外部講師の方との交流学習）、フリーディスカッション（人権課題についての自由な討論）等を取り入れた人権の学習」の授業実践をおこなった。平成19・20年度は、財政の単元に焦点を当てて、ディベートの手法を活用することとした。前学習指導要領大項目（2）「国民生活と経済」中項目ア「人間の尊重と日本国憲法の基本原則」を、それぞれ2年にわたり実践を行った。20年度の実践では19年度の課題を受けていくつかの改善を行ったが、その一つに、「ディベートお助けシート」の作成がある。平成21・22年度は、過去4年間実践研究を続けてきたディベートを活用した授業に、外部講師を招いたワークショップ形式の意見交換を加えることを試みた。平成23年度は、全国中学校社会科教育研究会東京大会において、これまでの研究成果を公開授業、研究発表を通じて、全国に発信することができた。

2. 平成24年度公民専門委員会の取り組み

本年度は新学習指導要領施行の初年である。公民専門委員会では前述の通り「自分づくり」「社会づくり」を具現化する研究と実践を積み重ねてきた。これまでの研究は新学習指導要領の趣旨とも合致するものである。そこで、本年度はこれまでの研究をさらに追究するために、研究方針を「大項目（1）中項目（イ）において『対立と合意』『効率と公正』という概念の確実な習得を行う。その上で、習得した概念を活用させた政治、経済の授業を行う。」と設定した。

これは、大項目（1）中項目イで理解させる事項は、「現代社会をとらえるための基礎」であり、他の単元においても当然繰り返し理解させる必要があると考えたからである。さらに、他の単元は、政治や経済や人権、国際社会など、現実に即した社会的事象を扱っており、現代社会をとらえる見方や考え方をもちこれら社会的事象を理解する必要がある。また、生徒にとって具体的な社会的事象を追究することは、よりいっそう理解や思考が深まるよい機会でもある。以上の理由から、本年度の研究の研究方針を設定した。

その際、留意する点として、以下の2点を考えた。

(1)「合意」「効率」などの言葉が生徒から出ることだけを目的とするのではなく、その概念を理

解させることを主目的とする

(2)「対立と合意」「効率と公正」を生徒がどのように表現することができたら概念を理解している
と見なすのか、評価規準を検討する

また、平成21年度からのテーマである「主権者として政治参加することの意義について考える
ことができたか」という共通目標（評価基準）についても引き続き念頭に置いて研究した。

評価基準としては以下を設定している。

A：主権者として政治参加することの意義について考え、かつ自分の生活や将来の社会などに結びつけて考えている。

B：主権者として政治参加することの意義について考えている。

C：主権者として政治参加することの意義について考えることができていない。

ねらいに迫る実際の授業形式として、ここ数年は、ディベートとワークショップを組み合わせる
という授業方法について研究してきた。ディベートとワークショップを組み合わせ、特にディベ
ート→ワークショップという順序で授業を設計することにより、生徒の思考が深まるという結果を得
ることができた。ディベート、ワークショップを組み合わせた授業で一定の成果を得たと判断し、
本年度は新たな授業形式で研究を進めることとした。

本年度は、授業方法としてパネルディスカッション形式を用いた。パネルディスカッション形式
を用いた理由は次の2点である。

(1) 多様な立場の設定

パネルディスカッション形式では、肯定、否定の2つの立場をとるディベートと違い、より
多様な立場を設定することができる。多様な立場を設定することで、社会的事象に対する自ら
の立場と反対の立場だけでなく、同じ立場であるが違う論点から見るグループや、どちらとも
いえない立場を設定することが可能となる。このように設定を工夫することにより、対立から
どのようにすれば合意に至るかを考える思考や、合意するための手順や方法についてどのよう
にすれば「効率的」で「公正」であるかという視点の習得、そして活用ができると考えた。

(2) 多面的、多角的な思考の獲得

立場が増えることにより、社会的事象に対して多面的、多角的な思考が可能になる。立場を
3つ以上にすることにより、社会的事象をより多面的、多角的にとらえ、そして思考し、判断
して表現する資質、能力を高めることができると考えた。

また、ディベート形式の授業でも用いた、専門家を招いてのワークショップも引き続き設定する
こととした。ワークショップは、課題追究の活動で深まった生徒の思考に専門家の知見を与えるこ
とで、新しい疑問や思考を導き出すことや、思考を深める効果があることがこれまでの本委員会の
研究で明らかになっている。

検証授業で取り組む単元としては、前述の研究方針の通り政治単元を設定した。公民的分野では、
人権、憲法、政治、経済、国際の単元がある。すべての単元を1年間の研究で取り組むことは不可
能であるので、新たな研究の1年目である本年度は政治単元を取り扱うこととした。

パネルディスカッションの論題として、社会的な論争になっているテーマをとりあげることとし
た。本専門委員会で議論し、「防災に強いまちづくり」「選挙権の18歳への引き下げ」「原発」「駅
前開発」「消費税」「ゴミ処理場」「外国人労働者」などが提案された。

活動方針や生徒の取り組みやすさなどを考慮し、「選挙権の18歳への引き下げ」「震災がれきの処理問題」「外国人労働者」の3つの論題にしぼり、授業を設計し、実践、研究することとした。

3つの授業案の共通点として、生徒を6つの立場に分け、パネルディスカッションを実施することとした。6つの立場に分けたのは、多くの学校で生活班を1クラス6班編制にすることが多く、取り組みやすいと考えたからである。また、それぞれの立場は、授業の論題に対して「賛成」「中間」「反対」の立場に立ちやすいように設定することとした。

また、以前から行っているディベートの授業において、生徒の学習をより深め、かつ教員の指導を支援するための補助資料である「お助けシート」を作成してきたが、今回もパネルディスカッション向けの「お助けシート」を作成することとした。「お助けシート」は生徒の情報収集の一助となる補助資料的なもの、または生徒の思考を助けるワークシート的なものに大別できるが、今回は一つのテーマに対して前述の2種類を作ることも試みた。

「震災がれきの処理問題」を論題とする検証授業は10月に、「外国人労働者」を論題とする検証授業は12月に実施した。「震災がれきの処理問題」を論題とする検証授業では、「現代社会をとらえる見方や考え方」を活用することができたかという目標とともに、「主権者として政治参加することの意義について考えることができたか」という目標について検証した。また、「外国人労働者」を論題とする授業については、「模擬公聴会」「模擬特別委員会」という設定のロールプレイを行い、国会の仕組みを体験的に理解させながら「現代社会をとらえる見方や考え方」を活用するという目標を検証した。授業の詳しい内容等は 4. 授業の実際 をご参照いただきたい。

また、以下に、「外国人労働者」を論題とした授業を例に、今年度の研究の視点を示す。

視点	対立と合意 効率と公正	「対立」と「合意」 (「対立」→対、「合意」→合と略記)	「効率」と「公正」 (「効率」→効、「公正」→公と略記)
ア 地理的(空間的)視点		○国内の諸地域との比較(対)	○世界の国・地域との比較の視点(効)
イ 歴史的(時間的)視点			○日本と、世界の国・地域における制度の変遷の比較の視点(効)
ウ 政治的視点		○人口減少への対応の視点(対...世代間) ○社会的なコスト負担の視点(対) (教育・年金・社会福祉・社会保険などの費用負担をだれが)	○人権上(社会権の保障)の視点(公) (人権上の問題) ○労働者から移民への視点(帰国しないで定住する視点)(公)
エ 経済的視点		○将来的な雇用機会縮小の視点(日本の若年労働者の雇用機会の縮小の視点) (対)	○費用対効果の視点(効) ○経済的利益不利益の視点(外国人労働者受け入れの経済的損失、経済的利益の比較)(公・効)
オ 社会的視点		○世論調査結果の視点(外国人労働者に関する国民の感情的な意識の問題) (合)	○教育・社会保障等についての国民の意識の視点(世論調査結果から問題)(公) ○劣悪な雇用環境の温存の視点(低賃金・長時間労働等の雇用環境の常態化)の視点(公・効)
カ 国際的視点		○世界の国・地域との比較の視点(合) ○アジア各国からの要請という視点(アジア各国からの労働者受け入れの要請の視点)(合)	○国際比較の視点(効) ○国際的な経済基盤整備の視点(アジアにおける経済活動拡大の資するという視点)(公・効)
キ 地域的視点		○外国人労働者割合の高い地域とそうでない地域、それぞれの地域の視点(合) ○年金・福祉等の社会保障の社会的コスト(費用負担が地方自治体を圧迫することになるという視点)(対)	○地域に外国人労働者コミュニティを形成するという視点(公) ○外国人による犯罪の増加という地域の治安上の視点(効)
ク その他			

3. 平成24年度都中社研究テーマとのかかわり

今年度の東京都中学校社会科教育研究会（以下、都中社研）の研究主題は「国際社会を生き抜くこれからの生徒を育てる社会科学習のあり方」である。今年度は平成12年度以来の全国中学校社会科教育研究会東京大会を、昨年度終えた都中社研として、新しいスタートとなる。

研究の継続性とつながりを大きな特色とする都中社研としては、まず、これまでの研究主題の背景を振り返る必要があるだろう。

平成12年度全国社会科教育研究会東京大会（江東区）では「学校・家庭・地域社会でつくる社会科教育」という大きな主題で研究実践を行った。その際の研究副主題であった「学ぶ社会科・かかわる社会科・社会をつくる社会科」というテーマは、平成16年度関東ブロック中学校社会科教育研究会東京大会（杉並区）での副主題となった「自分づくり・社会づくりをめざして」へと引き継がれた。こうしたことは、都中社研として生徒の社会参画への態度化・行動化を目指そうという目的やねらいがあったためである。また、新学習指導要領において、社会参画への態度が明確に打ち出されてきた。このことは、都中社研の特色である研究の継続性が生かされていることや、その方向性が改めて有意義であったことも確認された。

そして、平成16年度の関東ブロック中社研東京大会の副主題となった「自分づくり・社会づくり」という視点が、社会科の教科目標である「国家社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」ことや、新学習指導要領が目指している「生きる力の育成」や「21世紀を担う生徒に求められている様々な能力・資質」を社会科として具現化していく際の指針となると考え、平成23年度全国中学校社会科教育研究会東京大会では、『「自分づくり」「社会づくり」を通して生きる力を育む社会科学習』という研究主題を設定している。

このような背景と経緯を受けて、前述した今年度の研究主題「国際社会を生き抜くこれからの生徒を育てる社会科学習のあり方」を考えた場合、「自分づくり」「社会づくり」を通して生きる力を育んできた次の課題として、国家社会の形成者から国際社会の形成者の担い手へ向けての資質や能力の基礎を育むような取り組みが必要になってくると考えられる。

実際に、グローバル化が進展する国際社会では、様々な新たな課題が見いだされつつある。こうした社会状況の中で、将来の社会の担い手として生き抜く生徒たちに、どのような教育が必要なのかという問題を考えていくことが、次の時代には避けられないことと考えたのである。

さて、これからの研究の手順として、次に国際社会を生き抜く生徒にはどのような力を育てる必要があるのかを整理していかなければならない。そのためには、現在及び将来の国際社会がどのような社会であるか、どのような社会に変化していくのかという事実認識を押さえていくこと、つまり社会をどう見るかという眼を育てていくことが有効であろう。次にそのような国際社会の中で、私たちがどのように歩いていくのかという方向性を見いだしていくことが必要になるだろう。これらを踏まえて、広い視野に立って、より良い国際社会を築いていく担い手となり得るために必要な資質や能力を見極め、その育成に近づく教育を社会科の学習の中で行っていくことになる。

現在及び将来の国際社会がどのような社会であるか、どのような社会に変化していくのかという事実認識として、ほぼ言えることは、グローバル化の流れは必然の結果であって、止まることはないだろうということである。昨今のグローバル化は、主に私たちがより豊かに生きることを求めて追求してきた市場経済というしくみから、その必然として始まったものである。このことを事実認識として押さえていなければならない。その結果、将来の国際社会はヒト・モノ・カネが一層速い速度で動き回る社会となっていくことが予想される。このことからどのような社会になっていくの

かを予想していく過程が必要となる。次に、このような社会の中で私たちはどのように生きていくかを選択していかなければならない。そして、必要な資質や能力を見極め、その育成に近づく教育を社会科の学習の中で考えていくことになる。

ただし、この手順をたどっていくためには、時間が必要となるため、スタートの年としては、これらを公民専門委員会内で話し合いながら、研究主題への迫り方として新学習指導要領において公民的分野に取り入れられた「対立と合意」「効率と公正」をとりあげたいと考えた。

この「対立と合意」「効率と公正」は、国際社会で生き抜くために必要な要素として考えられる交渉や合意形成にとって欠かせない視点となり得るからである。

新学習指導要領では現代社会を捉える視点として「対立と合意」、「効率と公正という考え方が加わった。しかし、この視点は前学習指導要領にも含まれていた視点であると考えられる。すなわち、前学習指導要領の大項目(1)の中項目イ「個人と社会生活」の中で、人間が社会的な存在であり、人間が社会生活を営む上では一定のルールが必要となることや、ルールづくりにはかかわる人が参画すること、つくったルールは必要に応じて作り替えることができることなど、「対立と合意」にかかわる考え方はすでに含まれていたわけである。新学習指導要領では、キーワードとして取り上げられ、より明確になったと考えるべきである。

現実の社会を学ぶ公民分野の特徴を考えた場合、この「対立と合意」という視点を通して、現実の社会の様々な事象を考えることによって、社会的な事象をとらえやすくなったと考えられる。現実の社会では、人々がより良く生きるためにお互いの主張を貫けば、対立が生まれることが起こりうる。それは社会には様々な立場の人や集団が存在しているため、それぞれの利害や信条は当然同じではないからである。そこで、様々な立場の多くの人間がかかわって合意を形成していかなければならない。

社会生活を営む上での一定のルールはもちろん、人類が長い期間をかけて作りあげてきた民主主義の考え方の中には、対立の中から合意を生み出すという作業が内包されているのである。すなわち対立することが解決できない場合は、そこから個人的な争いや国家間の戦争という事態に及ぶ可能性があることは、我々は歴史的にも経験してきたことである。

このようなことから、義務教育の修了段階として、公民的分野の学習の中で、現実の社会を学んでいく見方・考え方として「対立と合意」の視点は重要であり、研究主題の「国際社会を生き抜くこれからの生徒を育てる社会科学習のあり方」につながる視点であると考えている。

次に「効率と公正」という視点は両者が対立するという考え方ではないととらえている。つまり、効率を追求することと、公正を図るということは、共に大切な視点であり、常に両者のバランスを重視していかなければならないのである。

現実の社会では、効率を追求することはより良く生きること、より良い社会をつくることに通じるものである。つまり、効率を無視した経済や政治が行われては、多くの人々が幸福になることは難しいと考えるからである。例えば経済では、効率を求めて市場における競争によって社会が必要とする材やサービスが生み出されるという市場経済のしくみが、現在の社会の中に成り立っているのである。

また、公正について考えた場合、例えば市場での競争の際に、公正という視点がなければ、競争によってより良く生きられない、又はより良い社会をつくり出せないような状況が生まれる可能性がある。すなわち、競争を行う際に公正でない場合であったり、競争の結果、大きな利害の開きや格差が生じてしまう場合などである。こういった場合に、状況を公正という視点から、捉え直すこ

とが必要ではないかということである。これは、それぞれの国内においては民主主義という政治のしくみにおける政府の役割にかかわる問題であるが、国際社会を動かしていく上でも重要な要素である。

このように、「効率と公正」という視点で大切にしなければならないことは、常に両者のバランスを重視していかなければならないということであると考える。

公民専門委員会としては、全中社研東京大会という大きな節目を経て、再び新たな研究のスタートの年となる今年度、「対立と合意」、「効率と公正」という視点を研究実践の中で検証していくことから、研究主題の「国際社会を生き抜くこれからの生徒を育てる社会科学習のあり方」への迫り方を探っていくこととしたい。

4. 授業の実際

(1) 「ゴミ処理場(震災のがれき処理)をテーマとするパネルディスカッションの授業」

①授業テーマ 「清掃工場で被災地のがれきを燃やしたら」

②指導目標

- ア 地方自治の基本的な考え方や自治の仕組みを理解し、自治意識の基礎を養う。
- イ 民主政治の仕組みや政党の役割について理解し、議会制民主主義の意義について考えさせる。
- ウ 多数決の原理と運用について理解を深める。
- エ 公正な世論の形成と国民の政治参加が大切であることに気づかせ、選挙の意義について考える。

③授業の骨子

東京都は東日本大震災のがれき受け入れを決定し、それを23区の清掃工場で処理し、新海面処分場への埋め立てしたいとの要望が都知事から23区区長会に提出された。その発表に対し、震災廃棄物の受け入れを心配するグループが、清掃工場の近隣住民、同区の清掃工場から離れた地域に住む住民、区の行政、被災地の自治体、区議会議員、子どもを放射能から守る会(NPO法人)からそれぞれ代表者を招いてパネルディスカッションを行う。

④現在のゴミ処理の状況

現在23区の清掃事業は、各区、東京二十三区清掃一部事務組合(以降清掃一組)、東京都が分担・連携して行っている。「ゴミの収集・運搬」「資源の回収」は各区で、「焼却」「破碎・選別」「熱エネルギーの利用・金属の回収」など中間処理については清掃一組が、最終処分場への埋め立てなど「最終処分」については東京都が行っている。

また、清掃工場の建設や震災廃棄物の受け入れなどの意志決定については、23区の区長会が行い、清掃一組については廃棄物の中間処理(焼却)の管理、運営に当たっている。

- ア. 受け入れ自治体の行政(受け入れ賛成派)
 - イ. 被災地の自治体(受け入れ賛成派)
 - ウ. 清掃工場近隣の住民(受け入れ反対派)
 - エ. 清掃工場から離れた住民(受け入れ中間派)
 - オ. 自治体の区議会議員(受け入れ中間派)
 - カ. 子どもを放射能から守る会(受け入れ反対派)
- の立場から、パネルディスカッションを行う。

⑤指導計画

	◎学習のめあて	○学習活動 ・指導上の留意点等	評価規準
第一時	◎授業のねらいをつかもう。	○授業のねらいと流れを理解し、学習の見通しを立てさせる。班ごとにどの立場で議論するか検討し選ぶ ○自班や自己が取り組む立場を決める。 ・相手側の主張を見抜き、その主張を論破する討議力育成をめざすことを伝える。	自らの課題を適切に決めることができたか<関心・意欲・態度> 今後の授業の見通しをたてることができたか。<知識・理解>
第二時	◎資料を集めよう 自分の立場のメリット、デメリットは何なのか	・資料が見つからない場合に、資料を提示できるよう、準備をしておく。<パソコン室> (宮城県女川町、清掃工場運営協議会議事録要旨、放射能から守る会、東京都環境局、環境省などのホームページ) また、調べるためのキーワードを立場ごとに提示しておく (例)反対派 がれき 広域処理 放射能 賛成派 災害廃棄物 安全性 中間派 豊島区議会議員 橋本久美氏	適切な資料を集めることができたか<技能>
第三時	◎主張をまとめよう。 ◎班の中で発表しよう。	○事前に集めた資料を基にワークシートに自分の立場のメリット、デメリットを整理する。 ・デメリットについては、それをいかにメリットのようにフレーミングするかを考えさせる。 ○整理した内容を班の中で発表する。	資料をもとに、自己の考えを展開することができたか。 <思考・判断・表現>
第四時	◎発表原稿・発表用レジメ・発表用資料(フリップ)を書いてみよう。	・班の中で、発表原稿担当、レジメ担当、フリップ担当を決め、作業にかかる。資料を根拠に自己の考えが述べられるよう、例示を交えながら指導していく。	ワークシートを元に原稿を書くことができたか。<思考・判断・表現>
第五時	◎パネルディスカッションの準備をしよう	○他班に対する質問を考える。 ○想定される質問を考え、それに対応する答弁を準備する。	想定質問やその回答を考えることができたか<思考・判断・表現>
第六時	◎パネルディスカッションにチャレンジ	会場設営 2分 1. 自己の立場の主張 2. そう主張する根拠 3分 3. 自己の立場のまとめ 4. 質疑応答 3分6回繰り返す	自らの考えを、適切に述べることができたか。<技能> 他班の主張に対する効果的な質問、反論ができたか。<思考・判断・表現>
第七時	◎疑問点を整理しよう。	○パネルディスカッションでの議論の中で出てきた疑問点を整理し、質問票にまとめる	積極的に質問し、自己の考えを深めることができたか。<技能>

各班の主張の骨子と質問については、講師の先生へ事前にする。

◎疑問点を質問してみよう	・講師の先生方に各班の主張も踏まえて、質疑	自班の主張を踏まえて積極的
--------------	-----------------------	---------------

第八時	う。	応答をして頂く。 30分 ・講師の先生の立場から、ご自分の考えを発表して頂く。 講師…江東区環境清掃部環境リサイクル課	に質問ができたか<関心・意欲・態度>
第九時	◎ポイントを整理しよう	○各論題について、それぞれの立場からの視点や、「効率と公正」、「対立と合意」、「持続可能な社会作り」という視点から振り返り、単元のまとめを行う。	地方自治の基本的な考え方や民主政治のしくみや政党の役割について理解できたか。<知識・理解>

⑥評価の観点

- ア 自らの課題に進んで取り組めたかどうか（関心・意欲・態度）
- イ 民主政治の意義や政治参加、選挙の意義について考えることができたか。（思考・判断・表現）
- ウ 適切な資料を自ら選び、自己の考えを確立するのに利用できたか。（技能）
- エ 民主政治の仕組みや政党の役割について理解できたか。（知識・理解）
- オ 地方自治の基本的な考え方や地方自治の仕組みについて理解できたか。（知識・理解）

(2)「外国人労働者の受け入れ」をテーマとする授業

国会（唯一の立法機関）に関する学習の学習指導計画・指導案
 —「対立」と「合意」、「効率」と「公正」の活用を目指す学習—

① 単元 大項目(3)「私たちと政治」中項目イ「民主政治と政治参加」単元「国会の役割」

ア 単元の目標

- (ア) 国会のしくみや役割などに関心をもち、調査活動に積極的に取り組む。
- (イ) 国会や民主政治のしくみを理解し、多数決の原理に気付き、議会制民主主義の意義を考える。
- (ウ) 国会のしくみや役割、「法律の制定」が国会のはたらきの中心であること等について考え、考えたことなどを分かりやすく表現する。
- (エ) 政治は、法に基づいて社会生活上の対立や争いを解消し、国民生活の向上をめざして行われていることを理解する。

②論議すべき問題

「外国人労働者を受け入れるべきである。」

③模擬公聴会（パネルディスカッション）の立場

- ア 外国人の高度人材を採用したい大企業（賛成1）
- イ 日本への労働者派遣を推進したい外国の高官（賛成2）
- ウ 地方自治体の首長（中立1）
- エ 病院の経営者（中立2）
- オ 外国人が多く住む可能性がある地域住民（反対1）
- カ 学生の就職活動を支援しているNPO（反対2）

④模擬公聴会の各立場の主な主張点

- ア 外国人の高度人材を採用したい大企業（賛成の立場1）
 主張—外国人労働者を受け入れ企業活力の向上を図るべきなので賛成である。
 理由—少子高齢社会の進行の中で、労働力を外国人に頼るべきである。

- イ 日本への労働者派遣を推進したい外国の高官（賛成の立場 2）
 主張――日本は外国人労働者をもっと受け入れ、国際社会の一員としての役割を果たすべきである。
 理由――グローバル社会の中で外国人の教育を保証し、国際社会での役割を果たすべきである。
- ウ 地方自治体の首長（中立の立場 1）
 主張――外国人の教育等に財政上の圧迫もあるが、国際社会での役割を果たさなければなりません。
 理由――外国人労働者や外国人に対する差別の問題は解消すべきであり、一方で治安上や教育上の問題があるのも事実である。
- エ 病院の経営者（中立の立場 2）
 主張――受け入れたいが、外国人の患者に対応できない面も考えられる。
 理由――人類の福祉の増大の観点から外国人の労働者の労働権などの人権を保障すべきである。
- オ 外国人が多く住む可能性がある地域住民（反対の立場 1）
 主張――治安上の問題や文化的な摩擦もあり望ましくないので反対である。
 理由――外国人の増加に伴い、犯罪の多発など治安上の問題が増大している。
- カ 学生の就職活動を支援している NPO（反対の立場 2）
 主張――犯罪の多発など治安上の不安もあり、また、日本における日本人の労働力活力回復の視点から反対である。
 理由――少子高齢社会の労働力の確保は、若者の労働力はもちろん、それ以外には女性と高齢者の労働力を活用することで確保すべきであるので、反対である。

⑤ 指導計画

時	学 習 内 容	学 習 活 動	留意点・資料等
事前	外国人労働者問題に関する意識	・「外国人労働者問題」に関するアンケートに回答する。	・「外国人労働者問題」について興味・関心を喚起するため、総理府が平成12年に行ったこの問題に関する世論調査項目を活用する。

1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議会制民主主義と国会(国会の地位(国民の代表機関、「国権の最高機関」、「国の唯一の立法機関」として)、二院制(衆議院と参議院の二院制の意義)、国会の会議と議決) ○ 国会の役割とはたらき(国会の仕事) ○ 法律の制定、予算の審議等 	<ul style="list-style-type: none"> ・国会の地位としくみについて考える。 ・国会の地位を考える。 ・国会の会議と議決、国会の主なはたらきを調べる。 ・法律制定の過程や予算審議を調べる。 ◎国会議員としてロールプレイ(役割演技)に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「国権の最高機関」「唯一の立法機関」の意義に着目させる。 ・新聞記事などの資料を活用し、現実の社会(政治)が衆議院選の最中であることを留意させる。 ・現代社会の特色としての少子高齢化、グローバル化、情報化の進展の現状を再確認させ、これらの視点から外国人労働者問題について追究させる。 ・国政学習の前の地方自治学習での模擬区長選挙学習において模擬的に党にも投票をさせていることを活用し、模擬的に国会議員のロールプレイに取り組ませる。
2		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;">「外国人労働者を受け入れるべきである。」</div> <ul style="list-style-type: none"> ・「外国人労働者問題」に関する初めの自分の意見を確認する。 ・「外国人労働者問題」のメリットとデメリットを考える。 ・メリットとデメリットについて班で話し合い、立場を選択し、決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6つの立場の主張を確認させ、どの立場を選択するのかを考えさせる。 ・生徒数が少ないので、立場は6つの中から4つの立場を選択して取り組ませる。その際、賛成側・反対側などに偏らないように留意させる。 ・「外国人労働者問題」について考えさせる際、「対立」から「合意」へとその「効率」と「公正」を図る視点を踏まえさせる。

3 ～ 4		<ul style="list-style-type: none"> ・「外国人労働者問題」に関するアンケート結果と世論調査結果を比較し、この問題についての意識の実態を捉える。 ・この問題のメリットとデメリットを整理し、自分の立場の主張点を確認する。 ・班の中の主な役割(立論担当・質疑応答担当・最終意見担当)を確認する。 ・模擬公聴会における自分たちの立場の資料収集等の調査活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果の分析に当たっては、世代間の相違などにも着目させ、将来の国民のため、この問題に対して、どのように結論を出すことが望ましいのかの視点を意識させる。 ・模擬公聴会の主な流れ(立論→質疑・応答→最終意見表明)を確認させる。 ・「外国人労働者問題－課題の分析と望ましい受け入れ制度の在り方について－」(平成17年10月経済産業省)の一部を配布し、この問題の基本的な理解を図らせる。 ・お助けシートを立場ごとに配布し、活用させる。 ・模擬公聴会準備シートにキーワード等をまとめさせる。 ・論点整理の視点を明確にもたせ、模擬公聴会に臨ませる。
5		<ul style="list-style-type: none"> ◎「外国人労働者」に関する専門家としてロールプレイに取り組む。 ・「外国人労働者」に関する専門家として、この問題に関する法律の制定のため、模擬公聴会を行う。 ◎国民(将来の主権者の一人)としてロールプレイ(役割演技)に取り組む。 ・国民の一人としてこの問題について、判断する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パネルディスカッション形式の模擬公聴会におけるロールプレイで、役割に徹しさせる。 ・円形の隊形で行い、司会は教師が務める。 ・模擬公聴会記録シートに主な主張点を記録させ、次時の模擬特別委員会の際の資料とさせる。 ・「対立と合意」、「効率と公正」の視点を踏まえ、効率性の追求に伴う、だれかにとっての不公平をできるだけ乗り越えることのできる判断に取り組ませる。 ・現実の政治と理想との矛盾をいかに克服し、歩み寄るのかについて検討させる。
6		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">「外国人労働者の受け入れを増やすため、法改正をすべきである。」</div>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・法律の制定過程を模擬的に体験する。 ・公聴会を踏まえ、「外国人労働者問題」模擬特別委員会での審議を行う。 ・「外国人労働者問題」模擬特別委員会で採択をする。 ・二院制の意義、「衆議院の優越」の理由を考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国会における委員会の形式で審議を行わせ、採決を行わせる(法律改正案可決成立、継続 審議、否決、廃案)。 ・この後、本会議での採択になることなどの法律の制定過程に気付かせる。 ・衆議院、参議院の一方の議院だけでは、法律が成立しないことに留意させる。
7 ～ 8	<ul style="list-style-type: none"> ・議会制民主主義の本質を理解する。 ・衆議院と参議院の選挙制度のちがいをまとめる。 ・内閣総理大臣指名などの他の国会の仕事を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「衆議院の優越」については、手続きなどの細かな事項に深入りしない。 ・衆議院選後、総理大臣の指名などはどうなるのかについて、興味・関心をもたせる。

⑥ 評価規準

ア 社会的事象への関心・意欲・態度

選挙や国会を中心とするわが国の民主政治に関心をもっている。

イ 社会的な思考・判断・表現

議会制民主主義の意義などについて考え、考えたことを分かりやすく伝えている。

ウ 技能

国会のしくみや議院内閣制などについて、適切な資料を収集し、活用している。

エ 社会的事象についての知識・理解

国会を中心とするわが国の民主政治のしくみのあらましや政党の役割を理解し、その知識を身に付けている。

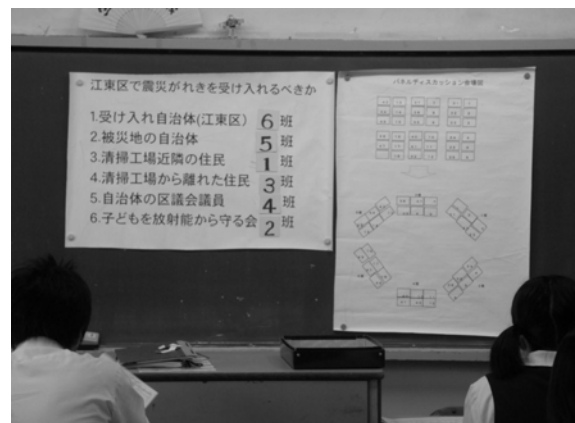
5. 授業を実施しての考察

(1) 「ゴミ処理場(震災のがれき処理)をテーマとするパネルディスカッションの授業」

①成果

ア 単元の設定と学習方法について

本区(江東区)は、南部の臨海部に東京都の埋め立て処分場があり、それを埋め立て臨海部の再開発を行ってきた。高度経済成長期にはゴミの量が爆発的に増加し、清掃工場の処理能力を上回るゴミが発生し続け、一部は焼却処分されずに埋め立てられ、悪臭やハエの大量発生に悩まされ、周辺住民の生活は大変に深刻化し、昭和46年に美濃部都知事は「ゴミ戦争」を宣言するなど、まさに江東区はゴミ処理の歴史とともにあると言っても過言ではない。現在、江東区は有明と新砂に二つの清掃工場を持ち、その中でも、新砂にある清



掃工場は敷地面積 61000 m²、焼却能力は 1 日あたり 1800 トンで、他の都内の清掃工場の 3 倍以上の規模を誇る。このような状況の中で東北地方の東日本大震災後のがれきを石原都知事が受け入れを決定し、その処理を各清掃工場が受け持つことになった。国内では、放射能汚染による避難指定地域の住民が仮設住宅で避難生活を続けている現状や都内でも放射線濃度が高い地域が公表されるなど、生徒にとっても放射能による不安は現存する現在、近隣の清掃工場で被災地のがれき処理を行う事は生徒にとって大変身近に政治を感じられるものと考え、この単元の指導計画を作成した。また、その中で清掃工場の近隣住民や復興を急ぐ被災地の人々、また受け入れを決定した行政や受け入れに反対する NPO 法人などの立場から、その主張を構成し、意見交換を行うパネルディスカッションを取り入れたことで、多面的・多角的なものの考え方が、最終的に江東区の清掃工場のがれきを受け入れるのかどうかを判定させることで、「対立と合意」の考え方を、東北地方のがれきの広域処理を行うことが正しいのかどうかを議論する中で、「効率と公正」の考え方が養われると考え本単元の授業構成の中で、パネルディスカッションを取り入れた。

授業の最後には、江東区の環境清掃部から講師を招き、パネルディスカッションの中で出てきた疑問や課題を、実際に清掃行政に携わっている方に質問をするというかたちで、課題追究の深化をめざした。

本校の 3 年生については、1 年ごとに社会科の教員が変わり、授業の中で課題追究型の問題解決的な学習活動は今回の学習まで一切行われてこなかった。そういった生徒の状況下で、追究課題の設定、調査活動、調査活動のまとめ、追究課題の発表、そして意見交換という学習活動は大変困難を極めた。学習当初は「何のためにこんな授業をやるの?」「教科書にはこんな事書いていないのだけど?・・・」「分からないことは先生が教えてくれるもので、何で自分で調べなければならないの?」「人前で自分の意見を発表するのは恥ずかしい」「まじめなことを言うと後でクラスのみんなから嫌われてしまう」といった空気が教室中に漂っていた。そういった生徒の不満との教師側の思いとのぶつかり合いの中で単元の指導が進められていったが、学習が進むにつれ、「もう少し調べる時間が欲しい」「放課後残って資料を作成したい」「先生はこのことをどう考えるの?」「親はがれきを受け入れるときに区長や議会から何の相談もなかったと言っていた」などと言うように課題追究や江東区の政治に関心を示す生徒が非常に多くなってきたことが印象的である。

イ 6つの立場と課題追究について

公民的分野の目標の一つである「現代の社会的事象に対する関心を高め、様々な資料を適切に収集、選択して多面的・多角的に考察し、事実を正確に捉え、公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を育てる」ために、①清掃工場の近隣住民、②清掃工場から離れたところに住む同区の住民、③がれき処理に追われている被災地の住民、④がれき処理の受け入れを決定した同区の行政 ⑤住民の代表者である同区の区議会議員、⑥がれきの広域処理に反対する NPO 法人 という立場から課題を追究し、発表する形をとった。この中で①近隣住民と⑥NPO 法人についてはがれき受け入れ反対の立場で、③被災地自治体と④同区の行政についてはがれき受け入れ賛成の立場から、②離れた住民と⑤区議会議



員については中間派の立場から、この問題についての課題を追究することとした。ただし、②離れた住民と⑤区議会議員については課題を追究していく中で、班としての立場が明確になれば賛成、反対どちらに廻ってもかまわないものとした。

今回、課題の追究については主にパソコン室であらかじめ想定したキーワードを参考に調査活動を行った。6つの立場の役割を担う形で、課題追究を行ったため、調査活動の参考にすべきホームページが分かりやすく、課題の追究が比較的容易であった。追究しにくい立場（②離れた住民や⑤区議会議員）には江東区のがれき受け入れに関する住民説明会の質疑内容の資料を準備した。本校の生徒は課題追究、問題解決型の学習は初めてであったが、6つの立場に分かれて課題を追究し、自己の立場から物事を考え、自己の考えを整理しまとめ上げる事ができた。ほとんどの生徒が計画時間のなかで、発表用の資料をまとめる事ができたことは大きな成果である。

ウ パネルディスカッションについて

本専門委員会では、昨年度までディベート学習の後に専門家によるワークショップで課題の深化をはかる授業構成を行ってきた。確かに、ディベートでは対戦相手との「対立」点を明確にし、相手に打ち勝つといったゲーム性が高く、生徒らも進んで課題追究に取り組むといった利点があるが、それぞれの論点が平行線のまま進み、「合意」を得ぬまま学習が終了してしまう場面も見られた。そこで、今回はパネルディスカッションを経て、最終的に「がれきの受け入れ」をどうしていくのか、また、受け入れる場合の留意点や自治体への申し入れをどのような形で行っていくのかなど、「合意形成」を取り入れるためにパネルディスカッションという形態をとった。



また、今回、意見発表後の意見交換で、自らの課題を深く追究し、相手にわかりやすく表現できるように、あらかじめ他班に対する質問を考えさせ、事前にその班に質問内容を伝えておくというやり方をとった。意見発表の質疑応答の場面で、他班からの質問に対して、相手に納得してもらえるように、課題を調べなおしたり、表現上の工夫を行ったりした様子が見られた。

また、質疑応答はその班の発表直後に行わせたため、生徒にとってその班の立場や主張の理解がスムーズであった。

エ 専門家とのワークショップについて

今回は江東区の環境清掃部から、環境リサイクル課課長を招いて行った。講師に対する質問とそれに関する回答、講師から生徒へのメッセージというかたちで進めた。区議会での質疑に対する回答をされているだけあって、その回答は生徒達にとっても非常に分かりやすいものであった。また、自らが追究した課題の専門家と意見交換ができるということで、生徒の課題追究の意欲も非常に高かった。

質問内容については事前に送付した。事前打ち合わせの際に、生徒からの質問、それに対する回答というかたちで双方向のやりとりができるような方法でお願いした。質問の多くががれき処理に伴う放射能汚染の問題に触れるものが多かったが、住民への説得方法を問うものや最終処分の方法など、回答の中に大変具体的なお話が多く、生徒にとってとても新鮮でためになる話が多かった。そのため、普段、社会科の授業に興味・関心の高くない生徒も熱心にメモをとりながら講師の話に集中していた。

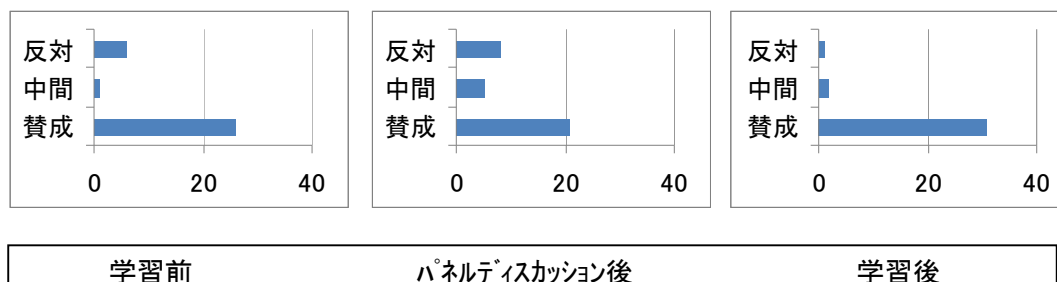
オ 生徒の変容について

今回、単元の学習前、パネルディスカッション後、単元の学習後に、班の立場とは別に自己の立場の変化や単元の目標を達成しているかどうかについてアンケートを書かせ、ワークショップの記述から生徒の変容を捉えた。それをまとめたものが表1 生徒の変容について表、及びグラフである。また、生徒の単元の目標に対しての評価基準は表1の下部に書いてあるとおりである。

(ア) 生徒の立場の変化

がれきの受け入れについては単元に入る前には、受け入れ賛成25、反対6、中間派1という分布であったが、パネルディスカッション後、特に近隣住民は全て反対派に廻り、どちらともいえないと

いう中間派が4と増えた。これはパネルディスカッションのなかで近隣住民や

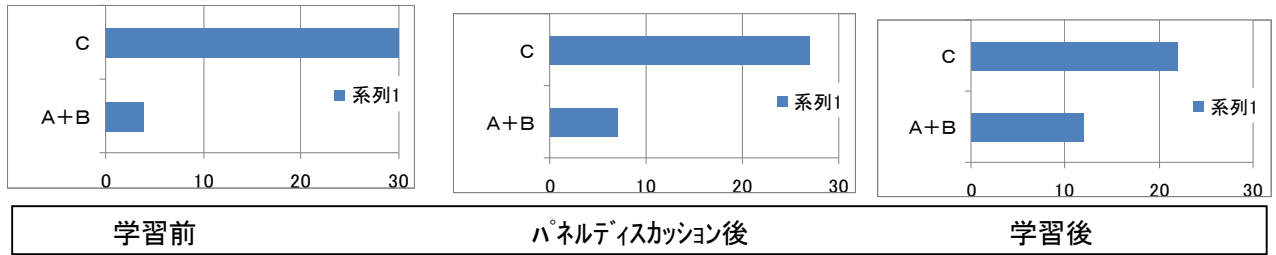


NPO 法人の放射能に対する不安などが、パネラーから切実に語られたからと推測される。ところが、ワークショップの中で講師から安全が確認をされたものだけを受け入れており、そのチェックは被災地と東京都でそれぞれ2重チェックしている。焼却灰についても厚さ5cmの鋼管矢板で二重に海とは隔てられており有害物質が海にしみ出す恐れは考えられない、等という説明もあったことから反対派は1名となり、どちらともいえないという中間派が2名、残りは全て賛成派に廻ることになった。

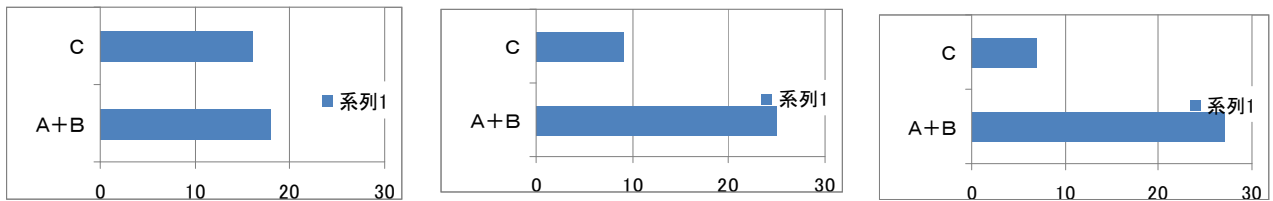
この様に、自己の立場を超えて、生徒本人の考え方が変容していったと言う事実は、生徒一人ひとりの中に「対立」と「合意」、「効率」と「公正」と言う視点が生まれて、この様な変容が見られたと考えられる。パネルディスカッションや質疑応答、講師とのワークショップを通して生徒の心の揺さぶりができたと考えられる。

(イ) 地方自治の意義について (住民自治と団体自治)

住民自治の意義



授業設計当初の計画では設問2「地方自治はなぜ必要なのだと思いますか」の項目で住民自治の意義についての読み取る計画を行った。しかし、この設問2に対し、記述の中で、「住民自治」の必要性よりも「その地方ごとに独自の政治が必要である」とか「国の政治とは別にその自治体で政治を行うことが必要」などという「団体自治」の意義について理解する生徒が多くなった。評価B・・・団体自治の必要性に気づいている生徒に **団体自治の意義** はBを、自己の生活との関連で理解して

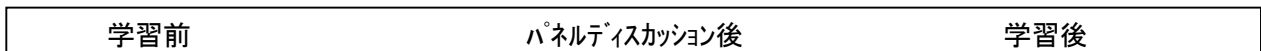


いる生徒はAで評価し、AまたはB評価の生徒が単元の学習前18名だった。パネルディスカッション後は25名、単元の学習終了後の調査では34名中30名の生徒がこの目標を達成することができた。住民自治の重要性については、この設問2よりもむしろ設問4の「あなたが将来、地方自治(江東区の政治)を進める上で大切なことは何だと考えますか。」

という項目の中で記述する生徒が多くなった。

またはB評価の生徒が単元の学習前4名だったが、パネルディスカッション後は7名、単元の学習終了後の調査では34名中23名の生徒がこの目標を達成することができた。

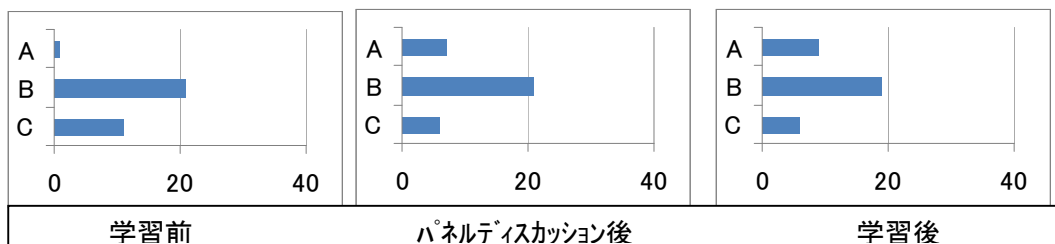
住民自治の意義を問う場合には設問4のように、解答者本人に視点を引き寄せて(あなたが将来・・・)問うことが大切であるということが理解できた。



(ウ) 意思決定の手順について

「震災でがれきの受け入れを決める際

のように、様々な立場の違いがある中で物事を決める際、どのような手順が必



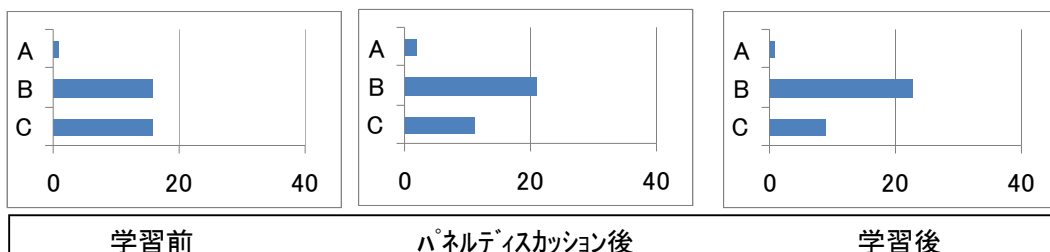
要だと思いますか」という質問に対して、「十分な議論の必要性に気づいている」場合にはBその上で「合意形成のためには相手の納得が得られるまで審議を行うべき」はAで評価した。

議論の必要性に気づいていない生徒は単元学習前の10名から、パネルディスカッション後の5名

へと半減している。また、合意の手順の必要性（相手の納得するまで審議すべき）に気づいている生徒は逆に1名から7名、さらに単元終了後には9名へと増えている。立場を異にする人にいかに納得してもらうか、合意に至るまでには自分たちも歩み寄る気持ちが大切であるといった考えに到達している生徒が多く見られた。

(エ) 物事を決める際の配慮事項について

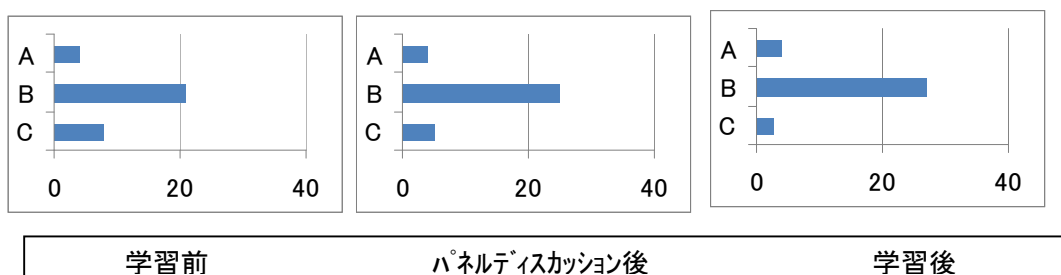
「震災でがれきの受け入れを決める際のように、様々な立場の違いがある中



で物事を決める際、注意すべき事は何だと思えますか。」という設問に対し、「他者の意見の尊重について気づいている」生徒や「手続きの公正さに気づいている」生徒が多くなった。この目標が達成できている生徒は単元学習前16人⇒パネル後21人⇒単元学習後23人で、そのことに触れない生徒の数は半減している。（単元学習前15人⇒パネル後10人⇒単元学習後8人）

(オ) 政治参加の重要性について

「あなたが将来、地方自治を進める上で大切なことは何だと思えますか。」という設問に対し

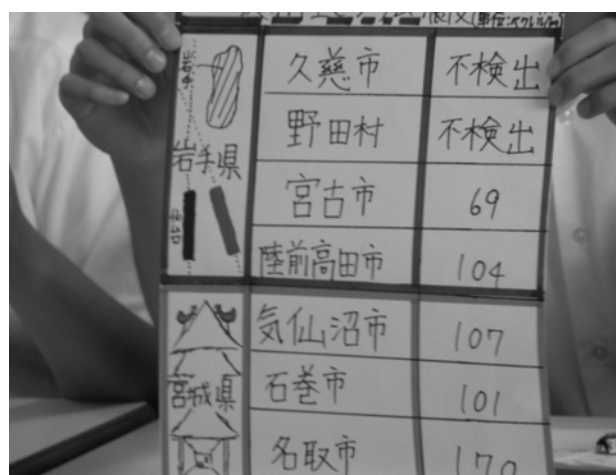


て、住民参加の必要性に気づいている場合には B、地域の発展に寄与しようとしている記述がある場合には A の評価をした。政治参加の重要性に気づけなかった生徒は単元終了後には3人と非常に少なくなっている。パネルディスカッションや専門家とのワークショップを通し、生徒の政治参加の意識が高まってきたことの表れだと考える。

このように、生徒に身近な課題を設定し、立場をある程度限定したことで課題追究の道筋をつけられたことが生徒の学習意欲の向上に繋がったと考える。そういった授業展開の中でも、江東区の清掃リサイクル課から講師をお招きできたことは大きな成果があった。講師の先生の具体的で専門的な話は生徒にとってとても新鮮で、生徒の心を揺さぶった。普段社会科に興味を示せない生徒も目を輝かして聞いていた姿は特に印象的である。また、先生へのお礼の手紙の中で、生徒は住民としての権利の他に、政治参加をして住民としての義務を果たしていきたいと意見を述べている生徒が非常に多かった。

ウ 課題

課題追究や江東区の政治に関心を示す生徒が非常に多くなってきたことは事実である。ただし、課題追究した内容を発表することまでは適切にできるようになったが、意見交換の中で臨機応変に自己の考

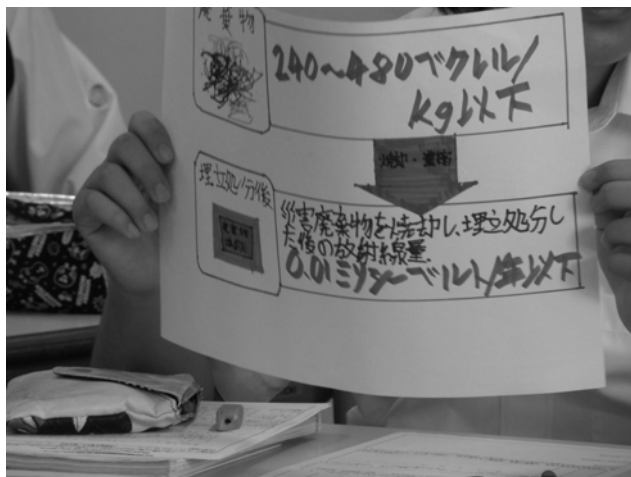


えを整理し、まとめ、表現できるようになるまでならなかった。そのためには3年間を見通した学習活動とその積み重ねが必要なものと思われる。

また、「効率と公正」の考え方を気づかせる指導設計上の工夫が不足していた。授業展開の中で、

- ①ワークシートの設問内容を工夫する
- ②調査活動の中で「効率と公正」の考え方の視点を示す
- ③発表の場面で「効率と公正」の視点から意見を発表するように支援する
- ④意見交換の中で、進行係として「効率と公正」の視点で議論できるようにする。
- ⑤ワークショップの中で講師の先生に「効率と公正」の視点でお話をしてもらう。

など、どこの場面でどのように「効率と公正」の考え方を生徒に気づかせようするのかを授業者が明確に持つておくことが大切であった。たとえば、がれきの広域処理の必要性の有無を議論しているときに、「自分たちの利益を考えればがれきを受け入れない方が得だけど、それで本当に良いのだろうか・・・」「廃棄物処理の能力の少ない地方の自治体だけに、大量のがれきを処理させるのは能率の良いものだろうか・・・」というような疑問を教師から生徒にぶつけてみることも一つの方法であったと思われる。そこで何人かの生徒の意見を吸い上げることができれば、もっと「効率」と「公正」の考えに到達していた生徒が多くいたはずである。次回以降の授業構成に役立てていきたい。



また、住民自治の意義の理解については設問2「地方自治は何故必要なのですか」よりも設問4「あなたが将来、地方自治を進める上で大切なことはなんだと思いますか。」の方が有効であることが分かった。ワークシートの設問は生徒がより身近に感じられるような表現が好ましいと思われる。

また、設問4については住民自治の意義や政治参加の重要性を記述させるのに適した内容なので、解答欄をもう少し広げた方が生徒が自由な意見を述べることができたのではないかと考えられる。二つ折りにして4ページ分にして、授業の流れ学ぶ導入部分や単元の学習のまとめを合わせてかけるようにするなど、ワークシートの工夫も今後の検討課題にしたい。

(2)「外国人労働者の受け入れ」をテーマとする授業

検証授業のまとめ

学習に入る前に、外国人労働者問題に関する意識調査（意識調査結果の詳細は、資料ページ参照のこと：この調査は、平成12年に内閣府の行った「外国人労働者問題に関する世論調査」の調査項目の一部を使用した）を行い、第1時にその結果を配布し、この学習に取り組んだ。

第1時に学習資料NO1（資料ページ参照）を配布し、学習に入る。次にこの問題のメリットとデメリットを考えさせ、学習資料NO3（資料ページ参照）で確認し、立場ごとに模擬公聴会の資料収集、発表資料作成を行った。

そして、模擬公聴会を行った。ある生徒は、模擬公聴会後の意見で、以下のように述べていた。

[自分の意見…反対]

他文化や多くの技術を得られるけれど、海外と交流することで争いやトラブルが起りやすくなる可能性が増えるから。また、海外の医療技術の方が優れているという意見もあったが、最近の日

本の医療技術も十分優れていると思う。なぜなら、少子高齢化が進んでいるからだ。高齢者が長生きできるということは、日本の医療技術が優れているからだ。最後に、外国人労働者が増えるということは、日本人の仕事を奪いかねないだろう。

続いて、この問題に関する模擬特別委員会を行い、その後の意見で、以下のように述べていた。

〔自分の意見…反対〕

賛成の意見の人も、多少のデメリットは言っていたが、ここは日本なのだから、デメリットが少しでもあるのであれば、外国人労働者を取り入れる必要はないと思う。つまり、少しでも、日本の失業者がいるのだったら、外国人労働者を取り入れる必要はないということだ。また、育児に専念する女性が増えるという意見があるが、やはり、女性はお金のために働いているので、仕事をしなくていいと言われても、育児に専念するわけではないと思う。（←賛成側の「外国人労働者を認めることで、育児に女性が専念することができ、少子高齢化対策になる。」という発言に対して）

最後に、この学習のまとめとしての意見を求めた結果、以下のように述べていた。

〔自分の意見…反対〕

日本人の労働者が減っていることは事実だ。だからといって、外国人労働者（高度な人材）を取り入れても日本は進歩しないと思う。外国人労働者を取り入れ続けたら、日本はこのままの技術で停滞し、外国の技術ばかりマネすることになってしまうと思う。今の日本の技術も外国の技術に後れをとっているわけではなく、医療に関してもその他の技術に関しても独特な部分もあって、十分優れていると思う。

少子高齢化だから、労働力不足になる。だから、女性も働くと思うかもしれないが、外国人労働者を取り入れたことで、少子高齢化の解消になるとは限らないと思う。外国人労働者を取り入れることで、国際結婚が増えるという意見には賛成できない。まだ、あまり広まっていない国際結婚をする人が多いとは言えないからだ。もし、国際結婚をしたとしても、女性が子供を産むとは限らないと思う。子供を産んでも子育てしなければいけない。働いている女性は、自分がお金をもらっている時間を育児に費やすのは嫌だと思う。結局、外国人労働者が日本に来て、女性の労働者が減るわけではなく、少子高齢化対策になるわけでもないと思う。

これから、外国人労働者を取り入れても、日本の技術が進歩することはなくなってしまい、少子高齢化対策にもならない。だから、私は、外国人労働者を日本に取り入れることに反対だ！！

この生徒は、終始一貫して、外国人労働者の受け入れには、反対の立場で変わらなかったが、その根拠となる意見は、学習の進展にともない、次第に、多面的・多角的な検討がなされてきたことが分かる。

また、地方自治・国政もふくめた政治学習全体のまとめのレポートで、外国人労働者問題を取り上げた生徒が少なからずいた。そのひとりの生徒は、以下のように述べていた。

私は、外国人労働者の受け入れ拡大に賛成です。その理由として、次の3点が上げられます。① 外国の高度な技術を取り入れることができる。 ② たくさんの国の人が一緒に働くことで、新しい技術が生み出される可能性がある。 ③ 外国人が日本に住み、日本の子どもが外国語に触れられる環境にすることで、子どもに外国語が広まり、言語の壁が将来的に薄れていき、子どもの将来の就職等の幅が広がる。（中略）

授業中の反対意見には、以下のような3点が多く上げられていました。① 言語・文化の違いから生まれるトラブルに対する不安 ② 犯罪の増加や外国人に対するなんとなくの不安 ③ 不法

就労であることの問題点

～この後、①～③の個々に対する反論が述べられているが、省略～
以上のことから、私は、外国人労働者の受け入れ拡大に賛成です。

「外国人労働者問題」を国政の学習に位置付け、実践を行ったので、国会における法律案の審議過程を模擬的に体験し、その法案の審議内容を「外国人労働者問題」とした。そのため、「外国人労働者問題」に関する関心・意欲・態度の高まりや思考・判断・表現力の向上を図ることは少しはできたと考える。

しかし、「対立と合意」に関しては、評価基準のA・B評価結果だった生徒は23人中13人で、C評価の生徒が10人だった。したがって、いい成果とは言えない。また、この実践から得られた資料からでは、国会の学習についての知識・理解や技能の向上を図ることができたのかについて分析することができなかった。これらについて来年度の研究で改善を図りたい。

6. 平成24年度の研究成果と課題

(1) 成果

グローバル化が進展する国際社会では、様々な新たな課題が見いだされる。このような社会状況の中で、将来の社会の担い手として生き抜く生徒たちに必要な資質・能力として、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎としての「公正」や「効率」という概念をとらえることの方向性が見えてきた。

本年度の研究では、大項目(1)中項目イの学習において「対立と合意」「効率と公正」という現代社会をとらえる見方や考え方を習得し、次に大項目(3)中項目イの政治単元の学習で活用する学習を行った。このように学習を深めることで「対立と合意」「効率と公正」について追究した。これを実現する具体的な授業方法としては「パネルディスカッション(ロールプレイ)」と「ワークショップ」を組み合わせることで生徒の思考や知識をより深める試みを行った。

授業方法としてパネルディスカッション形式を採用したことにより、以下の5点の成果があった。

① 生徒の視点の多様化

多様な視点を生徒がもつことができたということである。例えば、「震災がれきの処理問題」の論題では、論題に対して賛成の立場では「受け入れ自治体の行政」「被災地の自治体」を設定した。また、「外国人労働者を受け入れるべきである」の論題では、賛成の立場として「外国人の高度人材を採用したい企業」「日本への労働者派遣を推進したい外国の高官」という立場を設定した。同じ賛成でも、立場が違うので生徒の視点も自ずと多角的になることがワークシートの記述から読み取ることができた。

② 合意形成の手順の理解の高まり

1つの論題に対して全員がさまざま立場から議論し、結論を出そうとすることにより、合意形成の手順や手段を体験的に理解することができたということである。「震災がれきの処理問題」の論題では、前述の賛成の立場と対立する「清掃工場近隣の住民」「子どもを放射能から守る会」という、論題に対して反対の立場を設定した。被災地のがれきを処理しなければならないことは生徒も理解しているが、そこには、さまざまな対立関係が存在していることがここで理解された。「対立」をどのように「合意」していくのか。この課題に対して、

それぞれの立場から意見を出して「議論」し、「合意」を形成していくという民主的な合意形成の手順を、生徒は体験的に理解することができた。そして、対等の立場で議論することが公正な手段であるということも感じ取ることができていたと考える。

また、同様に「外国人労働者」の論題では、「模擬公聴会」「模擬特別委員会」というロールプレイを実施することで、国会の法案審議の過程を体験的に理解させることができた。さらに、国会においても、対立する課題について話し合いで合意を形成していくという民主主義の手順を、体験的に理解させることができた。

③ ワークシートの工夫

ワークシートの発問を工夫することにより、「主権者として政治参加することの意義について考えることができたか」というねらいにせまることができた。「震災がれきの処理問題」の授業のワークシートの設問4（添付の資料編参照）では、地方自治とは「地方の政治は住民が主体となっておこなうこと（＝住民自治）」であることを理解している生徒が、授業を通して大半を占めている。「住民自治」を理解する生徒が増えたことは、本年度の実践がねらいに対して有効であったと考えることができる。

④ ワークショップの有効性

ワークショップを取り入れることの有効性は、今年度の研究でも明らかであった。教員ではない、学校外部の専門家が一方的に講義するのではなく、生徒と意見の交換をするという工夫をすることで、生徒のより深い思考を促すことができた。

⑤ 活動型授業の意義

また、活動型の授業を実践すると、常に生徒が課題追究に主体的に取り組んでいる姿を見ることができる。自ら課題を追究し、思考し、判断して表現し、また同級生の異なる意見や、専門家の知見を聞いてさらに新しい課題に気づいていくという過程における生徒の態度は、本来の学習の姿であると考えられる。

以上述べたように、今年度の研究では、パネルディスカッション形式の活動型授業とワークショップを組み合わせる工夫を取り入れ、「対立と合意」「効率と公正」という現代社会をとらえる見方や考え方を活用した政治単元の授業を行い、生徒の思考や理解を深めることができた。

(2) 課題

大項目（1）「対立と合意」「効率と公正」の理解を深めようという今年度の目標は、方向性としては今後の授業作りに向けて必要なものであると考える。

本年度授業を実践する中で、以下のような3点の課題がある。

① 立場設定の再考

パネルディスカッション形式の授業において、生徒により深い思考をさせる立場の設定が今後の課題である。今回、例えば「震災がれきの処理問題」の論題では、「清掃工場から離れた住民」「自治体の区議会議員」という、賛成でも反対でもない、または賛成、反対、どちらの立場も思考できる「中立（あるいは中間）」という立場を設定した。これは生徒がより多面的・多角的に思考できるように考えた設定だが、この立場に立った生徒は論題への思考が難しかったことがうかがわれる。立場の設定は今後さらに吟味していく必要がある。

② 「効率」に関して理解を高める工夫の必要性

「対立」から「合意」に至る過程の体験的な理解、また「公正」な手続きや手段については思考させることができたが、「効率」についてはやや思考が浅かったと考えられる。

「効率」については、経済單元の方が思考させる題材が多いと考えられるが、本年度のような政治単元の授業でも思考させることができる授業の設計やワークシートの工夫が今後必要である。

③ 政治單元以外の実践の計画

政治單元以外でも現代社会をとらえる見方や考え方を活用した授業を設計し実践していく必要がある。これは、来年度以降の取り組みで実践していく。また、今年度は「選挙権の18歳への引き下げ」という論題の実践が検証できなかったので、この論題の授業実践も来年度行う。